会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【定例会】令和７年１０月開催分）
開催日時	令和７年１０月１６日（木）午後２時～午後３時
開催場所	和泉市役所５階　５Ａ会議室
出 席 者	出席委員（4 名） 髙橋　活成 委員長、山崎昌宏 委員、池邊豪俊 委員、辻幸弘 委員 出席事務局職員 事務局長　森　博紀、総括参事　竹田進亮、総括主幹　北野博治、 主任　森　康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第６７号　選挙人名簿登録の抹消について 議案第６８号　在外選挙人名簿登録の抹消について 議案第６９号　在外選挙人名簿の登録について 議案第７０号　和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程の一部を改正する規程制定について
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから定例委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が４件となってございます。 それでは、高橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第６７号「在外選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和７年８月死亡者１９９名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年５月転出者３５７名、合計５５６名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。 （名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第６７号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６７号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第６８号「在外選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第３０条の１１の規定により、日本の国籍を失った者として１名及び日本国内において住民票が作成された日後４か月を経過した者として１名の合計２名を在外選挙人名簿から抹消するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第６８号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６８号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第６９号「在外選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第３０条の６第１項の規定により、海外に在住する１名を在外選挙人名簿に登録するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第６９号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６９号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第７０号「和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程の一部を改正する規程制定について」を事務局から説明願います。
事務局	和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程を次のように改正するものです。

発 言 者	内　　容
	・選挙運動用ビラの作成　　「７円７３銭」を「８円３８銭」 ・選挙運動用ポスターの作成 「５４１円３１銭」を「５８６円８８銭」
委員長	ただいま説明のありました議案第７０号について、ご意見、ご異議はございませんか。
	（「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第７０号は原案どおり可決いたします。 議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。 （閉　会　午後３時００分）